

令和5年度印刷機賃貸借契約業務仕様書

- 1 仕様 デジタル印刷機
- ① 製版方式 デジタル製版
 - ② 印刷方式 全自動孔版2色同時印刷対応
 - ③ 使用原稿 シート・ブック(10kg以下)
 - ④ 原稿サイズ 最大A3相当
 - ⑤ 用紙サイズ A6相当～A3相当
 - ⑥ 印刷面積 A3相当以上
 - ⑦ 給紙容量 1000枚(64g/m²以下)以上
 - ⑧ 印刷倍率 等倍・拡大・縮小・ズーム
 - ⑨ 解像度 300dpi以上
 - ⑩ 画像モード 文字、文字/写真、写真
 - ⑪ 製版時間 24秒(A4縦・等倍)以下
 - ⑫ 二面連写 有
 - ⑬ その他 ADFユニット、テーブル、排紙台付き

2 数量 19台

3 入札金額について

入札の際は、この仕様書に記載する条件を満たしたデジタル印刷機1台分の本体リース代及び保守に係る費用の金額(月額・税抜き)を「入札書」へご記入ください。

納品する際の「本体付属の消耗品」並びに「純正のマスター1ロール」及び「インク2本」については入札金額に含めてください。その後の、消耗品費については、入札金額に含みません。

4 対象の校区コミュニティ組織「納入(設置)場所」

	校区コミュニティ組織	納入(設置)場所	住所(久留米市)	月平均枚数	月平均製版
①	船越校区まちづくり振興会	船越校区コミュニティセンター	久留米市田主丸町船越175-4	2,180	14
②	水分校区まちづくり振興会	水分校区コミュニティセンター	久留米市田主丸町常盤988-5	2,391	13
③	柴刈校区まちづくり振興会	柴刈校区コミュニティセンター	久留米市田主丸町八幡940-2	1,795	16
④	川会校区まちづくり振興会	川会校区コミュニティセンター	久留米市田主丸町以真恵 267-11	2,218	10
⑤	竹野校区まちづくり振興会	竹野校区コミュニティセンター	久留米市田主丸町竹野2134-1	2,912	16
⑥	水縄校区まちづくり振興会	水縄校区コミュニティセンター	久留米市田主丸町石垣913-15	3,990	29

⑦	城島校区まちづくり創造会議	城島校区コミュニティセンター	久留米市城島町檜津 743-2	7,810	47
⑧	江上校区まちづくり委員会	江上校区コミュニティセンター	久留米市城島町江上 312-3	6,113	124
⑨	青木校区まちづくり振興会	青木校区コミュニティセンター	久留米市城島町上青木 750	6,462	64
⑩	下田校区まちづくり振興会	下田校区コミュニティセンター	久留米市城島町下田 293-3	1,941	29
⑪	浮島校区コミュニティ振興会	浮島校区コミュニティセンター	久留米市城島町浮島 388	1,906	27
⑫	北野校区まちづくり振興会	北野校区コミュニティセンター 生涯学習センター内	久留米市北野町中 273-1	21,931	193
⑬	犬塚校区まちづくり振興会	犬塚校区コミュニティセンター	久留米市三漕町玉満 2922-2	13,054	115
⑭	鳥飼校区まちづくり協議会	鳥飼校区コミュニティセンター	久留米市梅満町 1223-1	11,047	34
⑮	御井校区まちづくり振興会	御井校区コミュニティセンター	久留米市御井町 1600-4	8,892	53
⑯	津福校区まちづくり協議会	津福校区コミュニティセンター	久留米市津福今町 472-31	11,706	21
⑰	宮ノ陣校区まちづくり振興会	宮ノ陣校区コミュニティセンター	久留米市宮ノ陣町大杜 475-1	20,825	93
⑱	大善寺校区まちづくり振興会	大善寺校区コミュニティセンター	久留米市大善寺町宮本 1443-2	8,132	22
⑲	高良内校区まちづくり振興会	コミュニティセンター高良内会館	久留米市高良内町 606-1	9,230	52

5 契約方法及び賃貸期間

契約は、設置の当月1日から5年間の賃貸借契約とする。ただし、次年度以降において歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合、当市はこの契約を解除することができる。また、売主指定のリース会社を介し、当市、リース会社、及び売主の三者契約をとることも可とする。

6 設置時期

①～⑬：令和5年5月1日～令和10年4月30日（5年）

⑭～⑲：令和5年9月1日～令和10年8月31日（5年）

7 保証期間

設置後5年以上の保証を付けること

8 その他

(1) 納品の際、本体付属の消耗品とは別に、純正のマスター1ロール及びインク2本（1本1,000ml、インクの色については落札後に各校区コミュニティ組織と調整）をつけること。また、各校区コミュニティセンターの職員に対する取り扱い説明及びメンテナンス説明を十分行うこと。

(2) 故障の際には、専門の技術者が対応し、速やかに正常な状態に回復できること。故障した場合の部品代、交換手数料、出張費及び修理

のための搬入・搬出費等もすべて貴社の負担で行うものとする。

- (3) 貴社の責任において、当市の指定する場所へ搬入し、マスター及びインク並びに「1 仕様^⑬その他」を取り付けた上で即時稼働可能な状態に調整等を行うこと。
- (4) 契約締結後の請求は、デジタル印刷機本体リース代、保守に係る費用については久留米市へ、納品後に発生する、マスターやインク等の消耗品費については各校区コミュニティ組織へ行うこと。

※納品方法や代金等については別途、落札業者と協議させていただきます。